

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月30日

【事業年度】 第22期(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

【会社名】 株式会社ハピネス・アンド・ディ

【英訳名】 Happiness and D Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 泰夫

【本店の所在の場所】 千葉県香取市小見川798番地

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階

【電話番号】 03(3562)7525

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 追川 正義

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成20年 8月	平成21年 8月	平成22年 8月	平成23年 8月	平成24年 8月
売上高 (千円)	12,841,490	11,883,434	12,876,214	13,833,878	15,630,455
経常利益又は経常損失 (千円)	50,633	116,198	160,978	379,256	516,658
当期純利益又は当期純損失 (千円)	60,180	337,034	206,851	216,869	297,361
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	23,000	23,000	23,000	23,000	324,530
発行済株式総数 (株)	4,600	4,600	4,600	4,600	1,265,000
純資産額 (千円)	739,034	398,874	603,095	818,492	1,712,520
総資産額 (千円)	7,151,621	5,680,459	5,296,767	6,194,255	7,373,612
1株当たり純資産額 (円)	160,659.67	86,711.85	131,107.64	889.66	1,353.77
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	2,000	25
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	13,082.81	73,268.32	44,967.66	235.72	301.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	10.3	7.0	11.3	13.2	23.2
自己資本利益率 (%)			41.2	30.5	23.4
株価収益率 (倍)					7.0
配当性向 (%)				4.2	8.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)			691,990	521,936	301,463
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)			6,813	76,862	2,024
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)			614,573	429,018	715,549
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)			920,706	1,794,798	2,813,836
従業員数 (人)	305	276	281	301	293
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔16〕	〔13〕	〔40〕	〔47〕	〔49〕

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、関連会社が存在しないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 第20期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第18期及び第19期については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第18期及び第19期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
6. 第18期、第19期、第20期及び第21期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
7. 当社は、第18期及び第19期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、当該期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
9. 第20期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第18期及び第19期の財務諸表については、監査を受けておりません。
10. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
11. 当社は平成24年2月14日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
12. 第22期の1株当たり配当額25円（1株当たり中間配当額0円）には、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場記念配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

当社は、昭和21年に千葉県香取郡小見川町（現千葉県香取市）において時計の販売・修理を目的として創業された「デン時計店」を前身としております。

その後、昭和42年9月に有限会社デン時計店に組織変更、平成2年9月に宝飾品並びに時計及びメガネ等の販売を事業目的とする会社として「株式会社ジュエリーデン（平成18年1月「株式会社ハピネス・アンド・ディ」に商号変更）」を設立いたしました。

当社の沿革は、次のとおりです。

年月	概要
平成2年9月	千葉県香取郡小見川町（現千葉県香取市）に資本金20,000千円で株式会社ジュエリーデン（現株式会社ハピネス・アンド・ディ）を設立 DEN鹿島店を茨城県鹿嶋市にオープン
平成2年11月	DEN小見川店内に本社事務所を開設
平成5年12月	DEN神栖めがね館（メガネ専門店）を茨城県神栖市にオープン
平成6年11月	DEN鹿島店を移転しブランドショップDEN鹿島店として茨城県鹿嶋市にオープン、同時に当店内に本社事務所を移転
平成12年3月	ハピネス成田店を千葉県成田市イオンモール成田内にオープンし、初のモール型ショッピングセンターへ出店
平成14年9月	ハピネス高岡店を富山県高岡市イオンモール高岡内にオープンし、中部地区へ進出
平成15年8月	ハピネス盛岡店を岩手県盛岡市イオンモール盛岡内にオープンし、東北地区へ進出
平成16年11月	ハピネス泉南店を大阪府泉南市イオンモールりんくう泉南内にオープンし、関西地区へ進出
平成17年4月	ハピネス直方店を福岡県直方市イオンモール直方内にオープンし、九州地区へ進出
平成17年6月	本社事務所を東京都中央区京橋に移転
平成18年1月	株式会社ハピネス・アンド・ディに商号変更
平成19年3月	ハピネス高知店を高知県高知市イオンモール高知内にオープンし、中国・四国地区へ進出
平成19年3月	ハピネス札幌店を北海道札幌市清田区イオン札幌平岡内にオープンし、北海道地区へ進出
平成20年10月	本社事務所を東京都中央区銀座に移転
平成24年6月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成24年7月	GINZA Happinessを東京都中央区銀座にオープン

3 【事業の内容】

当社は、全国のショッピングセンター（以下「SC」という。）内のテナントにセレクトショップ（注）「ブランドショップ ハピネス」及び「GINZA Happiness」を展開しており、主にインポートブランド品を販売しております。

当社の事業の特徴は以下のとおりです。

店舗の基本コンセプト

人生の節目や大切な記念日に贈るプレゼント選びの場を提供する「アニバーサリーコンセプトショップ」を基本とし、高級感を重視した店舗に、インポートブランド品を豊富に品揃えし、「一流のおもてなし」と「お客様の立場でのご提案」によって、喜びや感動を提供できるような店づくりを目指しております。

取扱商品

当社は、インポートブランド品を中心に宝飾品、時計、バッグ・小物、メガネ等を幅広く取り揃えております。広範な商品の中から流行をいち早くキャッチして商品を選定、販売しております。

[宝飾品]

リング、ネックレス、イヤリング、ブレスレット等の輸入ブランドジュエリー、ダイヤモンドジュエリー

[時計]

輸入ブランド時計、国内ブランド時計

[バッグ・小物]

ブランドバッグ、財布、キーケース、ネクタイ、香水

[メガネ]

サングラス、メガネ

なお、インポートブランド品は商社から円建てで仕入れており、国内商品は国内メーカー等から仕入れております。

店舗展開の特徴

「ブランドショップ ハピネス」は、幅広い年齢層のお客様を対象としており、これまで集客力のある大都市周辺部及び地方都市のSCを中心に主に大型及び中型店舗を展開してまいりましたが、現在では都心型小型店と位置付けるGINZA Happinessにみられるように出店形態や出店エリアの多様化を図っております。

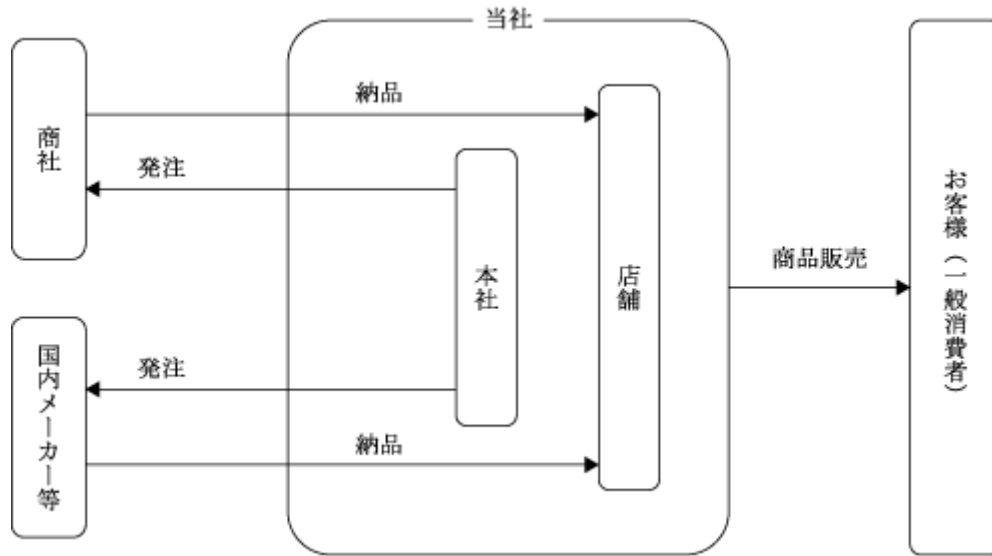
（注）「セレクトショップ」...小売店の形態の一種で、一つのブランドやデザイナーの商品だけを置くのではなく、会社の方針やバイヤー等のセンスで選んで品揃えし、生活様式や暮らし方を全体的に提案する店舗のこと。

店舗一覧

平成24年 8月31日現在

地域	店舗数	開設年月	事業所の名称	所在地
北海道地区	4店舗	平成19年 3月	ハピネス札幌店	北海道札幌市清田区 イオンモール札幌平岡内
		平成22年 9月	ハピネス帯広店	北海道帯広市 イオン帯広内
		平成22年10月	ハピネス北見店	北海道北見市 イオン北見内
		平成24年 6月	ハピネス釧路店	北海道釧路郡釧路町 イオン釧路内
東北地区	4店舗	平成15年 8月	ハピネス盛岡店	岩手県盛岡市 イオンモール盛岡内
		平成16年 4月	ハピネス下田店	青森県上北郡おいらせ町 イオンモール下田内
		平成21年 4月	ハピネス秋田店	秋田県秋田市 イオンモール秋田内
		平成23年 4月	ハピネス名取店	宮城県名取市 イオンモール名取内
関東地区	15店舗	平成 2年 9月	D E N小見川店	千葉県香取市
		平成12年 3月	ハピネス成田店	千葉県成田市 イオンモール成田内
		平成13年10月	ハピネス富津店	千葉県富津市 イオンモール富津内
		平成18年 4月	ハピネス千葉ニュータウン店	千葉県印西市 イオンモール千葉ニュータウン内
		平成24年 4月	ハピネス船橋店	千葉県船橋市 イオンモール船橋内
		平成11年11月	D E Nパルナ店	茨城県稲敷市 パルナ内
		平成13年 3月	ハピネス下妻店	茨城県下妻市 イオンモール下妻内
		平成17年11月	ハピネス水戸店	茨城県水戸市 イオンモール水戸内原内
		平成18年10月	ハピネス高崎店	群馬県高崎市 イオンモール高崎内
		平成19年11月	ハピネス羽生店	埼玉県羽生市 イオンモール羽生内
		平成20年 9月	ハピネス越谷店	埼玉県越谷市 イオンレイクタウンKAZE内
		平成22年 3月	ハピネス東松山店	埼玉県東松山市 ビオニウォーク東松山内
		平成24年 4月	ハピネス川口店	埼玉県川口市 イオンモール川口前川内
		平成21年 9月	ハピネスむさし村山店	東京都武蔵村山市 イオンモールむさし村山内
		平成24年 7月	GINZA Happiness	東京都中央区
中部地区	4店舗	平成14年 9月	ハピネス高岡店	富山県高岡市 イオンモール高岡内
		平成16年 8月	ハピネス浜松店	静岡県浜松市西区 イオンモール浜松志都呂内
		平成19年 4月	ハピネス長岡店	新潟県長岡市 リバーサイド千秋内
		平成20年11月	ハピネス岡崎店	愛知県岡崎市 イオンモール岡崎内
関西地区	5店舗	平成16年11月	ハピネス泉南店	大阪府泉南市 イオンモールりんくう泉南内
		平成18年11月	ハピネス神戸店	兵庫県神戸市北区 イオンモール神戸北内
		平成20年11月	ハピネス草津店	滋賀県草津市 イオンモール草津内
		平成22年 3月	ハピネス大和郡山店	奈良県大和郡山市 イオンモール大和郡山内
		平成24年 3月	ハピネス久御山店	京都府久世郡久御山町 イオンモール久御山内
中国・四国地区	4店舗	平成19年 3月	ハピネス高知店	高知県高知市 イオンモール高知内
		平成20年 3月	ハピネス新居浜店	愛媛県新居浜市 イオンモール新居浜内
		平成20年 5月	ハピネスおのだ店	山口県山陽小野田市 おのだサンパーク内
		平成20年 7月	ハピネス綾川店	香川県綾歌郡綾川町 イオンモール綾川内
九州地区	8店舗	平成17年 4月	ハピネス直方店	福岡県直方市 イオンモール直方内
		平成19年 9月	ハピネス福岡店	福岡県福岡市西区 マリノアシティアウトレット内
		平成21年 6月	ハピネス筑紫野店	福岡県筑紫野市 イオンモール筑紫野内
		平成24年 4月	ハピネス福津店	福岡県福津市 イオンモール福津内
		平成17年 5月	ハピネス宮崎店	宮崎県宮崎市 イオンモール宮崎内
		平成23年 6月	ハピネス延岡店	宮崎県延岡市 イオン延岡内
		平成19年10月	ハピネス鹿児島店	鹿児島県鹿児島市 イオンモール鹿児島内
平成20年 4月	ハピネス大分店	大分県大分市 パークプレイス大分内		
合計	44店舗			

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
293〔49〕	35.5	4.10	3,520

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりになります。

事業部門の名称	従業員数(人)
店 舗	255〔49〕
本 社	38〔 〕
合 計	293〔49〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマーを含みます。)の平均雇用人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景とした緩やかな景気回復の兆しが見られたものの、欧州債務危機による世界経済の下振れ懸念や、円高の長期化等の影響により、先行き不透明な状況で推移いたしました。当社の属する小売業界におきましても、個人消費は緩やかな増加傾向にあるものの、雇用環境の厳しさや所得環境の低迷等により回復に力強さが欠けることから、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況下で、当社は人生の節目や大切な記念日に贈るプレゼント選びの場を提供する「アニバーサリーコンセプトショップ」の展開を基本とし、魅力ある商品の拡充と商品鮮度の管理徹底に努めるとともに、適正在庫維持に継続的に取り組んでまいりました。

商品施策といたしましては、高額品の販売状況が好転してきたため、時計、バッグ・小物を中心に高額品の取扱いを強化し、商品陳列にも工夫をすることで売上高の確保に努めてまいりました。

販売活動の施策といたしましては、宝飾品の催事や上場記念セール等の販売促進の企画を推進するとともに、全社的に顧客ニーズに合った商品陳列やおもてなしの接客に努めてまいりました。また、海外からの観光客の比較的多い店舗においては、免税店（輸出物品販売場）の許可を取得し、幅広い顧客層のニーズにも対応できるようにいたしました。

店舗展開といたしましては、3月に久御山店（京都府）、4月に船橋店（千葉県）、福津店（福岡県）、川口店（埼玉県）、6月に釧路店（北海道）、7月には初の都市型店舗となるGINZA Happiness（東京都）を出店し、合計6店舗の出店をいたしました。一方で富士南店（静岡県）1店舗を閉鎖したことで、期末店舗数は44店舗となりました。

商品部門別の売上の状況については、宝飾品はブランドアクセサリーの販売は好調であったものの売れ行きに力強さが欠けるものもあり2,986,899千円（前事業年度比98.3%）、時計はロレックス、オメガなどのブランド時計が好調で3,581,283千円（前事業年度比127.6%）、バッグ・小物はシャネル、ルイヴィトンなどの高額品が好調で8,955,754千円（前事業年度比113.3%）、メガネ等は106,518千円（前事業年度比115.0%）となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高15,630,455千円（前事業年度比112.9%）、営業利益591,336千円（前事業年度比134.9%）、経常利益516,658千円（前事業年度比136.2%）、当期純利益297,361千円（前事業年度比137.1%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べ1,019,037千円増加し、当事業年度末には2,813,836千円（前事業年度比56.7%の増加）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、301,463千円（前事業年度比220,472千円減）となりました。これは、主として税引前当期純利益510,919千円、減価償却費174,195千円が計上された一方で、新規出店等に伴うたな卸資産の増加329,772千円、法人税等の支払額119,441千円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は、2,024千円（前事業年度比78,887千円増）となりました。これは、主として定期預金の払戻及び預入による純収入184,208千円があった一方で、新規出店及び改装等に伴う有形固定資産の取得134,097千円、敷金及び保証金の差入47,307千円の支出があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は、715,549千円（前事業年度比286,531千円増）となりました。これは、主として長期借入れによる収入2,391,700千円、株式の発行による収入602,872千円、社債の発行による収入295,852千円があった一方で、長期借入金の返済1,715,251千円、短期借入金の返済442,336千円、社債の償還382,200千円があったこと等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業内容は、インポートブランドを中心とした宝飾品、時計及びバッグ・小物等の販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、商品の品目別に仕入実績及び販売実績を記載しております。

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
宝飾品	2,013,294	105.8
時計	2,846,162	125.5
バッグ・小物	7,228,781	118.2
メガネ等	6,247	10.7
合計	12,094,486	116.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

1) 品目別販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
宝飾品	2,986,899	98.3
時計	3,581,283	127.6
バッグ・小物	8,955,754	113.3
メガネ等	106,518	115.0
合計	15,630,455	112.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2) 地域別売上高

当事業年度の地区別売上高は次のとおりであります。

地域	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
北海道地区	792,964	103.1
東北地区	1,911,392	134.7
関東地区	4,693,602	116.4
中部地区	1,849,806	102.3
関西地区	2,041,413	116.3
中国・四国地区	1,231,096	103.8
九州地区	3,110,179	108.3
合計	15,630,455	112.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3) 単位当たり売上高

当事業年度の単位当たり売上高は次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
売上高	15,630,455千円
従業員数(期中平均)	292人
1人当たり売上高	53,528千円
売り場面積(期中平均)	4,260坪
1坪当たり売上高	3,669千円

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマーを含みます。)は含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

当社が対処すべき主要な課題は、以下のとおりと認識しております。

(1) 積極的な店舗展開

当社は、将来の成長を見据えた新規店舗の積極的展開が欠かせないと認識しており、商圈人口、地域特性、立地条件、競合企業の動向、採算性等を考慮した結果、これまで大都市周辺部及び地方都市のSCを中心に主に大型及び中型店舗を出店してまいりました。今後においては、都心型小型店と位置付けるGINZA Happinessのように出店形態や出店エリアの多様化を図ることにより積極的に店舗展開をしてまいります。

(2) マーチャンダイジングの強化

当社は、お客様一人ひとりにとって「欲しい商品がある魅力的なショップ」となるため、これまでもお客様のニーズに合致した商品構成を図ってまいりました。今後さらにその充実を図るために、消費動向の把握や流行の研究等に努め、売れ筋商品の充実のほか新規商品の導入等を図ってまいります。

(3) 人材の確保と育成

当社は、事業の拡大を図るためには、計画的な人材の確保と育成が重要な要素であると考えております。これまでの人材採用は中途採用を中心としてまいりましたが、平成21年からは新卒採用に重点を置き、人材の確保に取り組んでおります。また、育成体制の強化を進めるべく、入社時の研修はもちろん、その後の継続研修も積極的に実施してまいります。

(4) 接客力・提案力の向上

当社は、「一流のおもてなし」と「お客様の立場でのご提案」によって、喜びや感動を提供できるような店づくりを目指しております。このため、お客様への接客力や商品提案力を強化することを重要な課題と位置づけ、現場での実践のほか、各種研修を通してその向上に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。なお、本文における将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業内容について

季節要因が業績に及ぼす影響について

当社の業績は、年未年始商戦、とりわけクリスマス時期を中心とした12月の年未商戦のウエイトが高くなっているため、第2四半期に偏重しております。従って、年未年始、12月の売上高が景気動向の影響等により減少した場合は、年間の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の平成23年8月期（自平成22年9月1日至平成23年8月31日）及び平成24年8月期（自平成23年9月1日至平成24年8月31日）における四半期の売上高及び売上総利益は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
平成23年8月期	売上高 (構成比)	2,797 (20.2%)	4,596 (33.2%)	3,020 (21.8%)	3,420 (24.8%)	13,833 (100.0%)
	売上総利益 (構成比)	703 (20.2%)	1,163 (33.4%)	753 (21.6%)	865 (24.8%)	3,485 (100.0%)
平成24年8月期	売上高 (構成比)	3,174 (20.3%)	5,168 (33.1%)	3,589 (23.0%)	3,697 (23.6%)	15,630 (100.0%)
	売上総利益 (構成比)	808 (20.8%)	1,289 (33.3%)	902 (23.3%)	876 (22.6%)	3,876 (100.0%)

(注) 1. 上記売上高及び売上総利益には、消費税等を含んでおりません。

2. 平成23年8月期の四半期に係る数値につきましては、有限責任監査法人トーマツによるレビューを受けておりません。

輸入商品の仕入確保について

当社の取扱う商品はインポートブランド品が中心であるため、海外ブランドの商品供給政策等によっては、特定のブランド品を仕入れることができないリスクがあります。当社はセレクトショップとして多様なブランドを取り扱っておりますが、流通経路のトラブルや需要と供給のバランスの崩壊により、人気ブランドの商品仕入が極端に制限された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

偽造品・不正商品の混入について

当社はブランド商品を扱っており、偽造品や不正商品が紛れ込んでしまう可能性があります。当社は輸入品市場での偽造品や不正商品の流通防止と排除を目指す日本流通自主管理協会（略称A A C D）に加盟しております。同協会は偽造品や不正商品の情報収集を常に行っており、その情報は都度当社に連絡されます。

当社は、新規仕入先についてはA A C D加盟企業を原則とし、信頼性の高い企業に限定しております。また、新商品を取り扱う際は本社仕入担当者が商品チェックを行い、既存商品については必要に応じ、A A C Dからの情報などを参考に本社・店舗でチェックを行う体制により偽造品や不正商品の排除に取り組んでおります。

しかしながら、万一偽造品又は不正商品を仕入し、それを販売してしまった場合、購入者からの賠償請求及び信用力の低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社で発生せずとも、同業他社で上記の状況が発生した場合、消費者のブランド商品に対する不安等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替や貴金属相場の変動について

当社の取扱う商品は輸入商品が多く、為替相場の影響を受けております。当社では日本企業の商社経由での円建て取引を行い為替相場の直接的な影響を大幅に受けない体制を構築しておりますが、為替の変動状況によっては仕入価格・販売価格に影響が及び、また、これらの価格変動に起因して仕入数量・販売数量が変動することにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の扱う宝飾品等は貴金属を主要な原材料としているため、貴金属相場の高騰により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社が取扱う宝飾品、ブランド時計、ブランドバッグ・小物等は、百貨店やブランドの直営店のほか、当社と同業の輸入品取扱店、ネット通販業者等の競合店が日本全国に数多く存在しております。

当社は、これらの競合店とは異なる店舗コンセプト、集客力のある大都市周辺部及び地方都市を中心としたS Cへの出店方針に基づきセレクトショップを運営しておりますが、当社の出店エリアに有力な競合店や、類似した店舗コンセプトをもつ競合店が出店した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗展開について

イオングループのS C等への店舗集中について

当社は、平成24年8月31日現在全44店中37店をイオングループの開発運営するS C等の大規模小売店に出店し、うち26店はイオンモール（株）の開発運営するS Cに出店しており、店舗が同グループのS C等に集中している状況です。

現時点において同グループのS C等は集客力が高い状況ですが、今後同グループを取り巻く環境の変化や業界再編等により、同グループの業界における地位や集客力が変動した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、同グループの出退店戦略次第では、当社の出店するS Cが閉鎖されることも考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店戦略について

当社は、今後もＳＣへ積極的に出店する方針であります。当社がＳＣに出店する場合には、ＳＣが新設される場合とＳＣがテナントを入れ替える場合があります。このうちＳＣの新規出店は大規模小売店舗立地法の影響によりその余地が減少しておりますが、今後は新設の大型ＳＣだけではなく、既存の中規模までの優良なＳＣにもリニューアル等のタイミングを捉え積極的に展開する方針であります。しかし、新設ＳＣへの出店及び既存ＳＣへの出店のいずれの場合においても、ＳＣ運営会社の店舗展開方針等の事情により、当社の出店計画に沿った提案を受けられない場合には、当該計画に従った出店ができなくなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

差入れた保証金等及び預け入れた売上代金の回収について

当社の店舗は全て賃借物件であり、出店に際して保証金の差入れを行っており、また、ＳＣ運営会社との賃貸借契約により、入居している店舗の売上額の一部を一定期間預け入れることとなっております。平成24年8月末において、ＳＣに対する保証金の残高は367,347千円（総資産に対する比率は4.9%）、また売上預け金（売掛金）の残高は646,483千円（同8.7%）となっております。

そのため、当社が賃貸借契約を締結しているＳＣ運営会社の業績等によっては、上記債権の全部又は一部が回収できなくなる可能性があります。

(3) 組織体制について

人材の確保・育成について

当社は、今後も積極的な出店による事業拡大を計画しておりますが、出店を行うためには能力の高い店舗従業員と店長、マネジャー等の人材確保及び育成が必要となります。これまでは、店舗での中途採用を中心としてきましたが、平成21年からは新卒採用に重点を置いた積極採用を行うとともに、採用後の研修の強化にも取り組んでおります。しかしながら、雇用情勢の変化、若年層の減少などにより、事業拡大に見合った人材の確保・育成が困難となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

代表取締役社長への依存について

代表取締役社長である田泰夫は当社設立以来代表取締役社長をつとめており、当社の出店戦略や店舗運営をはじめとした経営方針・事業戦略の決定において重要な役割を果たしてまいりました。

当社では同氏に過度に依存しない経営体制を構築するため、社内規程等に基づいた権限委譲や、取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、相互牽制の効いた組織的経営体制への移行を進めておりますが、同氏に不測の事態が発生し、経営者としての業務を執行できなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

個人情報の管理について

当社は個人情報の漏洩に対しては、個人情報保護法に従った社内管理体制の整備や従業員への「個人情報取扱マニュアル」の周知等により万全を期しておりますが、何らかの要因により個人情報が外部に流出した場合は、当社の社会的信用が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等のリスクについて

当社の店舗施設の周辺地域において、大地震や津波、台風、洪水等の自然災害あるいは予期せぬ事故等が発生し、店舗施設に物理的に損害が生じる可能性があります。また、当社の販売活動や物流、仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合は、通常の事業活動が困難となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債への依存度について

当社は、出店による設備資金及び差入保証金等を主として金融機関からの借入金等によって調達しております。有利子負債比率（総資産に対する有利子負債の比率）は53.2%（平成24年8月31日現在）となっております。今後の金利動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、資金調達については、案件ごとに複数の金融機関と交渉し、最適な借入条件で実行しておりますが、社内外部の急激な環境の変化等により、資金調達が実行できなくなった場合には、新規出店の遅延等により、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計の適用について

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。

従って、店舗環境の変化や経済的要因により店舗ごとの収益性が損なわれた場合、固定資産について減損損失を認識する必要があり、当該減損損失の計上により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末（平成24年8月31日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りや評価が含まれております。詳細については、後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、6,210,515千円となり、前事業年度末と比較して1,131,137千円増加しております。これは主として、増資や借入金の増加により現金及び預金が834,828千円増加、新店オープン等により商品が340,878千円増加したことが要因であります。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、1,163,096千円となり、前事業年度末と比較して48,219千円増加しております。これは主として、ハピネス富士南店の閉鎖および減価償却により工具、器具及び備品が26,711千円減少したものの、新規出店により建物が5,751千円、敷金及び保証金が41,629千円増加、また繰延税金資産が27,389千円増加したことが要因であります。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、3,119,343千円となり、前事業年度末と比較して522,897千円減少しております。これは主として、未払法人税等が136,428千円増加したものの、返済により短期借入金が342,336千円、1年内返済予定の長期借入金が230,664千円、リース債務が65,639千円減少したことが要因であります。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、2,541,748千円となり、前事業年度末と比較して808,227千円増加しております。これは主として、運転資金調達のための新規借入によって長期借入金が907,113千円増加したことが要因であります。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は、1,712,520千円となり、前事業年度末と比較して894,028千円増加しております。これは主として、公募増資および第三者割当増資により資本金及び資本準備金が603,060千円増加、また利益剰余金が288,161千円増加したことが要因であります。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は、前事業年度より1,796,577千円増加し、15,630,455千円となりました。

当事業年度に6店舗を新規出店した一方、不採算の1店舗を閉店したため、店舗数は純増5店舗となりました。厳しい経営環境の中で、既存店売上は総じて堅調に推移しました。さらに新規出店効果や前事業年度の出店店舗の売上増加等により、売上高を伸長することができました。

売上総利益

売上総利益は、前事業年度より390,874千円増加し、3,876,848千円となりましたが、売上総利益率は、前事業年度より0.4ポイント下降し、24.8%となりました。

営業利益

営業利益は、売上総利益が増加したことにより、前事業年度より153,157千円増加し、591,336千円となりました。コスト意識が浸透し、販売費及び一般管理費比率が前事業年度より1.0ポイント改善しました。

経常利益

経常利益は、営業利益の増加に伴い前事業年度より137,401千円増加し、516,658千円となりました。

特別損益

特別利益は、受取保険金4,988千円、保険解約返戻金11,442千円であり、特別損失は、固定資産廃棄損5,770千円、店舗閉鎖損失16,399千円であります。

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

法人税、住民税及び事業税242,496千円、法人税等調整額 28,938千円となり合計額は213,558千円となりました。前事業年度より55,258千円増加しました。

当期純利益

当期純利益は、前事業年度より80,492千円増加し、297,361千円となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、お客様にとって魅力的なマーチャンダイジングと人材育成による接客力をもとに積極的な店舗展開を図っており、当事業年度は順調に出店することができました。次事業年度も後記「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載のとおり、計画どおり出店ができる見通しであります。

今後とも、セレクトショップらしいマーチャンダイジング、人材育成による接客力・提案力の向上に努め、積極的に出店してまいります。

(5) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、前記「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社を取り巻く市場環境は、高額品への動きが出始める等緩やかな回復基調にあったものの、急速な円高や世界経済の減速懸念等によって、不透明さを増しております。

このような環境のもとで、当社が同業者との競争に勝ち抜き、持続的成長を続けていくためには、高級感を重視した店舗づくりと品揃えのさらなる推進と基本コンセプトの販売員へのさらなる浸透を進めることで、他のセレクトショップにない独自性を発揮することが必要と考えております。

そのために、店舗数の拡大、商品調達力及び人材育成の強化により経営体質の強化を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において収益拡大のために実施した設備投資の総額は155,397千円であります。新規出店に伴う投資額は北海道地区1店舗、関東地区3店舗、関西地区1店舗、九州地区1店舗の6店舗で109,371千円、旗艦店を中心に実施した改装及び設備増強に伴う投資額は46,026千円であります。

2 【主要な設備の状況】

平成24年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物	構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	敷金及び保 証金	合計	
本社 (東京都中央区)	事務所	9,626		13,206	13,391	26,942	63,167	38 [1]
北海道地区 4店舗	店舗	17,079		10,260		11,000	38,339	14 [6]
東北地区 4店舗	店舗	23,558		20,053		30,295	73,908	26 [7]
関東地区 15店舗	店舗	138,424	184	62,837		145,976	347,423	75 [14]
中部地区 4店舗	店舗	31,752		16,687		43,578	92,017	29 [2]
関西地区 5店舗	店舗	62,928		27,189		51,057	141,175	35 [4]
中国・四国地区 4店舗	店舗	45,263		24,301		36,835	106,400	23 [3]
九州地区 8店舗	店舗	83,718		25,074		68,604	177,397	53 [9]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
4. 各地区の店舗については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載してありますのでご参照下さい。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
GINZA Happiness 鹿嶋店 (茨城県鹿嶋市)	店舗	22,500	7,910	増資資金	平成24年 8 月	平成24年 9 月
GINZA Happiness 鷲宮店 (埼玉県久喜市)	店舗	24,020	3,000	増資資金	平成24年10月	平成24年11月
ブランドショップ ハピネス春日部店 (埼玉県春日部市)	店舗	33,440		増資資金	平成25年 2 月	平成25年 3 月

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 投資予定金額には、差入敷金及び保証金が含まれております。
3. 当該計画は新店舗の出店のため、販売能力の大幅な増加はありません。

(2) 重要な除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,265,000	1,265,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であり ます。完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ ります。
計	1,265,000	1,265,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年2月14日 (注)1	915,400	920,000		23,000		
平成24年6月21日 (注)2	300,000	1,220,000	262,200	285,200	262,200	262,200
平成24年7月11日 (注)3	45,000	1,265,000	39,330	324,530	39,330	301,530

(注) 1. 株式分割(1:200)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,900円

引受価額 1,748円

資本組入額 874円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,900円

資本組入額 874円

割当先 みずほインベスターズ証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成24年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5	17	11	3		403	439	
所有株式数 (単元)		1,400	368	63	198		10,620	12,649	100
所有株式数 の割合(%)		11.07	2.91	0.50	1.56		83.96	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成24年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
田 泰夫	千葉県香取市	505,400	39.95
田 篤史	東京都江東区	290,000	22.92
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	74,200	5.86
田 啓子	千葉県香取市	40,000	3.16
田 裕行	東京都東久留米市	40,000	3.16
井上 知恵子	茨城県鹿嶋市	40,000	3.16
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	34,000	2.68
安藤 義久	岡山県赤磐市	24,100	1.90
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2-2	15,000	1.18
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4-6	12,700	1.00
計		1,075,400	85.01

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,264,900	12,649	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 100		
発行済株式総数	1,265,000		
総株主の議決権		12,649	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は取締役の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲を一層高めることを目的として、株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、取締役に対する株式報酬型ストックオプションとして報酬等の額を、すでに株主総会において承認されている取締役報酬年額150百万円以内（使用人兼務役員の使用人としての職務に対するものを含まない）とは別枠で、年額20百万円以内の範囲で株式報酬型ストックオプションを発行することにつき、平成24年11月29日開催の第22回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年11月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	(注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。その他の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は100個を上限とする。
2. 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、その他付与株式数を調整することが適切な場合には、合理的な範囲内で調整することができるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題であると認識しており、将来に向けての事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保を確保しつつ、継続的な安定配当を行うことを基本方針としております。当社は、年1回、期末に剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

平成24年8月期の剰余金の配当については、継続的な安定配当の基本方針のもと、平成24年6月22日に株式上場いたしましたことから、1株につき普通配当20円に記念配当5円を加え、25円としております。

内部留保資金については、経営基盤の強化並びに成長事業・新規事業等への積極投資に活用し、企業価値の向上に努めていく所存であります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年11月29日 定時株主総会決議	31,625	25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成20年 8 月	平成21年 8 月	平成22年 8 月	平成23年 8 月	平成24年 8 月
最高(円)					3,030
最低(円)					1,732

- (注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)における株価を記載しております。
2. 当社株式は、平成24年 6 月22日付で大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
最高(円)				3,030	2,672	2,300
最低(円)				2,200	1,732	1,950

- (注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)における株価を記載しております。
2. 当社株式は、平成24年 6 月22日付で大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		田 泰夫	昭和22年10月24日	昭和41年4月 昭和42年11月 昭和53年7月 平成2年9月	株式会社明光堂入社 有限会社デン時計店（後に有限会社デンに社名変更）入社 同社取締役 当社設立 代表取締役社長（現任）	(注)1	505,400
取締役副社長		井上 知恵子	昭和26年10月10日	昭和45年4月 平成元年4月 平成6年1月 平成7年5月 平成7年9月 平成14年10月 平成17年6月 平成20年3月	株式会社イトーヨーカ堂入社 栗林会計事務所入所 当社入社 当社退社 有限会社シーアイエス設立 同社代表取締役 当社入社 取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長（現任）	(注)1	40,000
常務取締役		羽間 和彦	昭和21年11月30日	昭和45年4月 昭和56年2月 平成12年5月 平成18年5月 平成23年9月	株式会社毎日新聞社入社 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 イオンモール株式会社入社 ロック開発株式会社（現イオンタウン株式会社）入社 当社入社 常務取締役（現任）	(注)1	
取締役	営業部長	田 篤史	昭和47年11月13日	平成4年4月 平成14年10月 平成17年6月 平成18年7月 平成20年3月 平成21年1月 平成22年12月	当社入社 当社取締役エリアマネージャー 当社常務取締役第一営業企画部長 当社常務取締役総務部長 当社取締役経営企画部長 当社取締役営業本部長 当社取締役営業部長（現任）	(注)1	290,000
取締役	経営企画室長	追川 正義	昭和25年8月11日	昭和55年9月 昭和61年1月 平成15年3月 平成16年8月 平成22年11月 平成23年6月	岡三証券株式会社入社 東京証券株式会社（現東海東京証券株式会社）入社 株式会社夢真入社 東京CRO株式会社入社 当社入社 経営企画室長 当社取締役経営企画室長（現任）	(注)1	
常勤監査役		山本 信行	昭和22年11月6日	昭和41年4月 平成11年11月 平成19年12月 平成20年3月 平成21年1月 平成22年11月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 富士銀ファクター株式会社（現みずほファクター株式会社）入社 当社入社 営業企画部長 当社取締役営業部長 当社取締役営業推進部長 当社監査役（現任）	(注)2	
監査役		長谷川 正和	昭和41年12月6日	平成元年4月 平成8年9月 平成17年2月 平成19年1月 平成19年8月 平成24年8月	東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社 水上税務会計事務所入所 前山税理士事務所入所 株式会社オペレーション設立 同社代表取締役（現任） 当社非常勤監査役（現任） 長谷川正和税理士事務所所長（現任）	(注)2	
監査役		川崎 隆治	昭和30年9月2日	昭和55年1月 昭和55年4月 平成2年2月 平成3年1月 平成17年4月 平成23年4月 平成23年6月	株式会社和真入社 東京眼鏡専門学院へ転籍 川崎経営労務研究所開設 株式会社サクスイード入社 株式会社ヴィクトリー・オブティカルへ転籍 川崎経営労務研究所代表（現任） 当社非常勤監査役（現任）	(注)2	
計							835,400

- (注) 1 . 平成24年2月14日開催の臨時株主総会の終結のときから2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 2 . 平成24年2月14日開催の臨時株主総会の終結のときから4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 3 . 監査役 長谷川正和及び川崎隆治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 . 取締役 田篤史は代表取締役社長 田泰夫の長男であります。
- 5 . 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各業務の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、執行役員経理部長 相澤秀一、執行役員総務部長 鴨下則幸、執行役員内部監査室長 高橋信行、執行役員営業部エリアマネージャー 高橋正之、執行役員営業部副部長 丸山誠の5名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、当社内の各部門が諸規程に準拠して業務を遂行することによって、リスク対策を実施しております。あわせて経営環境の変化に対応した迅速な経営の意思決定と、経営の健全性向上を図ることによって株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

イ．会社の機関の基本説明

当社は、会社の機関として取締役会、監査役会を設置しております。

・取締役会

取締役会は、5名で構成され、原則として月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。取締役会は、法令に定められた事項及び経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の業務執行の監督をする機関と位置づけております。毎月の営業状況や業績の報告が行われ、経営課題等について審議・決議しております。また、監査役も出席し、適宜意見を述べることで経営に関する適正な牽制機能が果たされております。

・監査役会

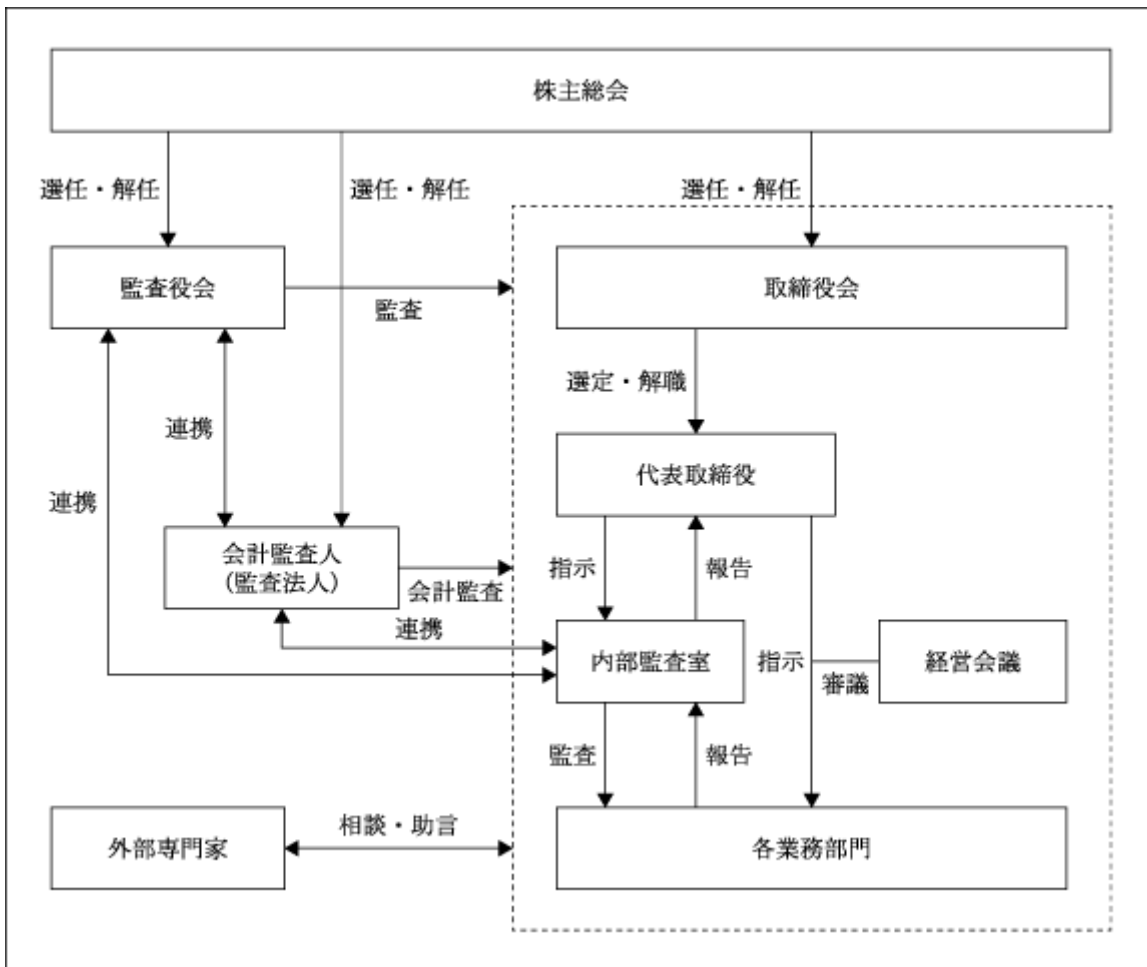
当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（非常勤2名は社外監査役）の計3名で構成されております。監査役は、取締役会や経営会議など社内での重要な会議に出席するほか、取締役、従業員及び会計監査人から情報を収集するなどして、取締役の職務の執行を監督しております。原則として月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて随時監査役会を開催しております。

・経営会議

経営会議は、取締役会の決定した経営基本方針に基づき経営に関する重要な事項を審議・決議するため、取締役、監査役のほか、執行役員、及びその他部門長で構成されております。部門長も加わることで、各部門の意見も吸い上げております。原則は月2回の開催であります。問題がある場合は随時開催し、迅速且つ適切に対応しております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係図

当社の機関・内部統制の関係は次の図表のとおりです。



ハ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、平成23年9月13日の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、概要は以下のとおりです。

(イ) 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を確立するため、「コンプライアンス規程」をはじめ関連諸規程を定めます。
- b. 法令及び定款遵守の実効性を確保するため、取締役会のもとに設けられたリスク管理委員会を中心にコンプライアンスの推進を図ります。
- c. 内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について内部監査を行い、適宜改善事項を指示し、その是正、改善を図ります。
- d. 法令違反行為等に関する従業員からの内部通報に対しては、速やかに適切な処置をとり、違反行為の早期発見と是正を図ります。
- e. 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもちません。反社会的勢力からの不当要求に対しては、「反社会的勢力対策規程」に則り、毅然とした対応をとります。

- (ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a. 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに、「文書管理規程」に基づき適切に保存、管理します。
 - b. 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧できるように検索可能性の高い方法で保存、管理します。
 - c. 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ管理規程」に基づいてセキュリティの確保を図るとともに、継続的にその改善を図ります。
- (ハ) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- a. リスク管理体制の整備は、「リスク管理規程」に定めるリスク管理委員会を中心にその推進を図ります。
 - b. 平時においては企業活動に関わるリスクを洗い出し、その対応策を社内規程やマニュアル等に定めます。
 - c. リスクが顕在化した場合には、「防災マニュアル」その他の定めに従って、迅速な対応を行います。
- (二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 「組織規程」、「業務分掌規程」等により、効率的な職務執行を確保するための分権を行います。
 - b. 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行います。
 - c. 経営会議を原則月2回開催し、重要事項の事前協議等により、取締役会の職務執行の効率性を確保します。
 - d. 取締役及び執行役員は、職務執行状況を適宜取締役会又は取締役に報告します。
- (ホ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該役職員に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役の職務を補助すべき従業員は、必要に応じてその人員を確保します。
 - b. 当該従業員は、監査役の指揮命令に基づき業務を行います。
 - c. 当該従業員の人事異動、評価等については、監査役の意見を尊重し対処します。
- (ヘ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- a. 取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて、その職務の執行状況その他に関する報告を行います。
 - b. 取締役及び従業員は、業務執行に関する重要事項を遅滞なく監査役に報告します。
 - c. 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他重要な会議に出席することができます。
 - d. 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供します。
- (ト) その他監査役が、実効的に行われることを確保するための体制
- 代表取締役社長、会計監査人及び内部監査室は、定期的又は必要に応じて監査役と意見交換を行い、監査役監査の実効性確保に努めます。

ニ．内部監査及び監査役監査の状況

当社は、業務執行の適正性・効率性を確保するために、通常の業務から独立した機関として代表取締役直轄の内部監査室を設け、専任者2名が、会社全業務について「内部監査規程」に基づき必要な業務監査を実施するなど内部統制の充実に努めております。内部監査室と監査役は、期初に計画書策定にあたり協議を行い、四半期ごとに1回の協議会をもち、さらに必要に応じた会合も行い連携しております。また、両者は会計監査人とも適宜会合を行い、情報交換を行い連携を図っております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、月1回の定時監査役会に加え、重要な決議事項が発生した場合には、必要に応じ臨時監査役会を開催しております。監査役監査は、常勤監査役と社外監査役（非常勤）とで連携し、「監査役監査基準」に基づき監査計画を分担して監査活動を行っております。なお、社外監査役のうち長谷川正和は、経営コンサルタント会社経営のほか税理士事務所所長を兼務し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ホ．会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計監査を受けております。当社の監査業務を執行した公認会計士は、猪瀬忠彦及び佐々田博信の2名であります。また、当社の監査業務に係る補助者は公認会計士6名、会計士補等2名であります。

ヘ．社外取締役及び社外監査役について

当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役2名を選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、会社から独立した立場からの専門的知見に基づく適切な監督又は監査により経営判断の妥当性・透明性を高めることが重要であると考えております。

社外監査役2名は、会社から独立した立場から監査を実施しており、これにより経営の監視機能が十分機能していると考え、現在の体制としております。

社外監査役2名は、前記「第4 提出会社の状況 5 役員状況」に記載のとおり、当社株式を保有しておりません。

社外監査役 長谷川正和は、株式会社オペレーション代表取締役及び長谷川正和税理士事務所所長に就任しており、また、同じく社外監査役 川崎隆治は、社会保険労務士であり川崎経営労務研究所代表に就任しておりますが、当社とこれら法人及び当社と社外監査役個人との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

イ．リスク管理体制及び取組みの状況

当社は、事業の継続・安定的発展を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制を強化しております。代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会が中心となり広範なリスク管理に関し協議を行い、下部のワーキンググループが具体的な対応を検討しております。

なお、地震、火災等の災害に対処するため「防災マニュアル」を定め、災害に備えております。

ロ．コンプライアンス体制及び取組みの状況

当社は、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス精神を浸透させるとともに、役員・従業員の行動の基本としております。この実効性を確保する制度として、各種社内規程、内部監査室、内部通報制度等を設けております。

ハ．情報セキュリティ体制及び取組みの状況

当社は、業務上取り扱う顧客等の情報及び当社の企業情報を各種漏洩リスクから守るため、代表取締役社長が「情報セキュリティポリシー」を宣言しております。これに基づいて、「情報セキュリティ管理規程」「情報システム管理規程」「個人情報保護規程」等を定め、当社の情報資産の保護に万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、機密性等の確保を図っております。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。この契約に基づく賠償責任の限度額は、法令（会社法 平成17年7月26日法律86号）が規定する額としております。

中間配当

当社は、年1回、期末に剰余金の配当を行うことを基本的な方針としておりますが、株主に対する機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議にて中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 3 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 26,131千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
平成23年8月期（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
イオンモール(株)	11,276	19,451	取引関係の維持・強化のため

平成24年8月期（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
イオンモール(株)	13,427	24,531	取引関係の維持・強化のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

役員報酬等

平成24年8月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

イ．取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		支給人員（名）
		基本報酬	賞与	
取締役	127,200	118,050	9,150	5
監査役（社外監査役を除く。）	8,900	8,900	-	1
社外監査役	3,100	3,100	-	2

（注）1．期末日現在の取締役は5名、監査役は3名であります。

2．上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

（1）取締役の報酬について

取締役の報酬については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、業績、個人の貢献度等を総合的に勘案し、取締役会で決定しております。

(2) 監査役の報酬について

監査役の報酬額については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

4. 役員ごとの報酬等の総額は、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
10,500	546	15,500	4,118

(注) 報酬額には消費税等は含まれておりません。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(平成23年8月期)

当社が会計監査人に支払っている非監査業務に基づく報酬の内容は、当社の行う財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務に関するものです。

当事業年度(平成24年8月期)

当社が監査法人と契約した非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制構築に関する助言・指導業務、およびコンフォートレターの作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査予定時間及び業務の特性等の要素を勘案して、監査役会の同意を受けたうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に積極的に参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,071,915	2,906,744
売掛金	919,347	871,662
商品	1,891,146	2,232,025
貯蔵品	102,990	91,884
前払費用	51,271	57,907
繰延税金資産	41,725	44,629
その他	980	6,036
貸倒引当金	-	375
流動資産合計	5,079,378	6,210,515
固定資産		
有形固定資産		
建物	886,790	953,885
減価償却累計額及び減損損失累計額	480,189	541,533
建物(純額)	406,600	412,352
構築物	2,963	2,963
減価償却累計額	2,758	2,778
構築物(純額)	204	184
工具、器具及び備品	958,737	987,245
減価償却累計額	732,416	787,635
工具、器具及び備品(純額)	226,321	199,610
リース資産	16,696	16,696
減価償却累計額	-	3,304
リース資産(純額)	16,696	13,391
有形固定資産合計	649,822	625,539
無形固定資産		
ソフトウェア	9,659	15,024
リース資産	36,415	31,988
その他	218	218
無形固定資産合計	46,292	47,231
投資その他の資産		
投資有価証券	21,051	26,131
出資金	150	150
長期貸付金	16,330	14,469
長期前払費用	3,188	3,951
敷金及び保証金	374,568	416,197
繰延税金資産	-	27,389
その他	7,722	5,272
貸倒引当金	4,250	3,236
投資その他の資産合計	418,761	490,326
固定資産合計	1,114,876	1,163,096
資産合計	6,194,255	7,373,612

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	351,218	363,593
買掛金	764,832	793,684
短期借入金	342,336	-
1年内返済予定の長期借入金	1,349,893	1,119,229
1年内償還予定の社債	342,200	314,200
リース債務	86,397	20,757
未払金	117,719	86,744
未払費用	94,807	104,459
未払法人税等	79,470	215,899
未払消費税等	13,020	13,225
前受金	26,506	19,165
預り金	7,729	7,987
賞与引当金	63,736	60,398
商品保証引当金	410	-
資産除去債務	1,963	-
流動負債合計	3,642,241	3,119,343
固定負債		
社債	401,800	347,600
長期借入金	1,180,239	2,087,352
リース債務	51,144	33,381
資産除去債務	62,177	69,385
繰延税金負債	199	-
その他	37,961	4,028
固定負債合計	1,733,520	2,541,748
負債合計	5,375,762	5,661,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,000	324,530
資本剰余金		
資本準備金	-	301,530
その他資本剰余金	10,350	10,350
資本剰余金合計	10,350	311,880
利益剰余金		
利益準備金	750	1,670
その他利益剰余金		
別途積立金	48,550	255,403
繰越利益剰余金	741,561	821,948
利益剰余金合計	790,861	1,079,022
株主資本合計	824,211	1,715,432
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,718	2,911
評価・換算差額等合計	5,718	2,911
純資産合計	818,492	1,712,520

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
負債純資産合計	6,194,255	7,373,612

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
売上高	13,833,878	15,630,455
売上原価		
商品期首たな卸高	1,901,061	1,891,146
当期商品仕入高	10,337,989	12,094,486
合計	12,239,051	13,985,632
商品期末たな卸高	1,891,146	2,232,025
商品売上原価	¹ 10,347,904	¹ 11,753,607
売上総利益	3,485,973	3,876,848
販売費及び一般管理費	² 3,047,794	² 3,285,511
営業利益	438,179	591,336
営業外収益		
受取利息	1,374	1,031
受取配当金	312	254
受取手数料	670	545
補助金収入	689	970
その他	2,710	2,059
営業外収益合計	5,756	4,861
営業外費用		
支払利息	48,609	44,593
社債利息	3,257	4,853
社債発行費	5,991	4,147
株式公開費用	-	21,200
その他	6,821	4,745
営業外費用合計	64,679	79,540
経常利益	379,256	516,658
特別利益		
受取保険金	3,941	4,988
保険解約返戻金	-	11,442
その他	2,730	-
特別利益合計	6,671	16,430
特別損失		
固定資産廃棄損	³ 2,304	³ 5,770
店舗閉鎖損失	⁴ 1,832	⁴ 16,399
減損損失	⁵ 5,798	-
その他	823	-
特別損失合計	10,759	22,169
税引前当期純利益	375,168	510,919
法人税、住民税及び事業税	79,443	242,496
法人税等調整額	78,856	28,938
法人税等合計	158,299	213,558
当期純利益	216,869	297,361

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	23,000	23,000
当期変動額		
新株の発行	-	301,530
当期変動額合計	-	301,530
当期末残高	23,000	324,530
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
新株の発行	-	301,530
当期変動額合計	-	301,530
当期末残高	-	301,530
その他資本剰余金		
当期首残高	10,350	10,350
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,350	10,350
資本剰余金合計		
当期首残高	10,350	10,350
当期変動額		
新株の発行	-	301,530
当期変動額合計	-	301,530
当期末残高	10,350	311,880
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	750	750
当期変動額		
利益準備金の積立	-	920
当期変動額合計	-	920
当期末残高	750	1,670
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	48,550	48,550
当期変動額		
別途積立金の積立	-	206,853
当期変動額合計	-	206,853
当期末残高	48,550	255,403

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	524,691	741,561
当期変動額		
剰余金の配当	-	9,200
利益準備金の積立	-	920
別途積立金の積立	-	206,853
当期純利益	216,869	297,361
当期変動額合計	216,869	80,387
当期末残高	741,561	821,948
利益剰余金合計		
当期首残高	573,991	790,861
当期変動額		
剰余金の配当	-	9,200
利益準備金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	216,869	297,361
当期変動額合計	216,869	288,161
当期末残高	790,861	1,079,022
株主資本合計		
当期首残高	607,341	824,211
当期変動額		
新株の発行	-	603,060
剰余金の配当	-	9,200
当期純利益	216,869	297,361
当期変動額合計	216,869	891,221
当期末残高	824,211	1,715,432
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,246	5,718
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,471	2,806
当期変動額合計	1,471	2,806
当期末残高	5,718	2,911
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,246	5,718
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,471	2,806
当期変動額合計	1,471	2,806
当期末残高	5,718	2,911

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
純資産合計		
当期首残高	603,095	818,492
当期変動額		
新株の発行	-	603,060
剰余金の配当	-	9,200
当期純利益	216,869	297,361
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,471	2,806
当期変動額合計	215,397	894,028
当期末残高	818,492	1,712,520

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	375,168	510,919
減価償却費	175,850	174,195
減損損失	5,798	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	319	638
賞与引当金の増減額（ は減少）	26,736	3,338
商品保証引当金の増減額（ は減少）	1,230	410
受取利息及び受取配当金	1,687	1,286
支払利息	48,609	44,593
社債利息	3,257	4,853
保険解約返戻金	-	11,442
受取保険金	3,941	4,988
固定資産廃棄損	2,304	5,770
店舗閉鎖損失	1,832	16,399
売上債権の増減額（ は増加）	152,735	40,343
たな卸資産の増減額（ は増加）	18,484	329,772
仕入債務の増減額（ は減少）	40,866	41,227
未払金の増減額（ は減少）	20,236	40,599
未払消費税等の増減額（ は減少）	12,307	204
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（ は減少）	-	13,373
その他	5,029	12,999
小計	577,210	472,401
利息及び配当金の受取額	919	837
利息の支払額	54,022	54,510
保険金の受取額	3,941	2,176
法人税等の支払額	6,112	119,441
営業活動によるキャッシュ・フロー	521,936	301,463
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	71,304	3,138
定期預金の払戻による収入	70,041	187,347
有形固定資産の取得による支出	68,454	134,097
無形固定資産の取得による支出	2,575	9,770
投資有価証券の取得による支出	3,780	3,827
投資有価証券の売却による収入	3,368	-
敷金及び保証金の差入による支出	9,283	47,307
敷金及び保証金の回収による収入	3,733	802
その他	1,393	12,016
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,862	2,024

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	980,000	100,000
短期借入金の返済による支出	904,334	442,336
長期借入れによる収入	1,949,300	2,391,700
長期借入金の返済による支出	1,611,923	1,715,251
社債の発行による収入	494,008	295,852
社債の償還による支出	306,000	382,200
長期未払金の返済による支出	38,423	39,491
リース債務の返済による支出	133,609	86,397
株式の発行による収入	-	602,872
配当金の支払額	-	9,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	429,018	715,549
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	874,091	1,019,037
現金及び現金同等物の期首残高	920,706	1,794,798
現金及び現金同等物の期末残高	1,794,798 ₁	2,813,836 ₁

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

(1) 商品

主に個別法による原価法

(貸借対照表計上額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております)

(2) 貯蔵品

主に個別法による原価法

(貸借対照表計上額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～15年
構築物	10年～15年
工具、器具及び備品	2年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は10年であります。

4．繰延資産の処理方法

(1)社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

5．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(3)商品保証引当金

商品の保証期間内に発生する無償修理に備えるため、修理発生率に基づく見込額を計上しております。なお当事業年度において保証期間がすべて満了となったため、商品保証引当金を計上しておりません。

6．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資であります。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、平成24年2月14日付で行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「長期未払金」37,961千円を「その他」として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取奨励金」及び「受取見舞金」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「受取奨励金」1,255千円、「災害見舞金」990千円を「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「貸倒引当金繰入額」3,050千円を「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
売上原価	6,612千円	7,993千円

2. 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
従業員給与	917,006千円	985,038千円
広告宣伝費	167,434千円	112,287千円
販売手数料	186,689千円	221,525千円
減価償却費	175,850千円	174,195千円
地代家賃	690,789千円	735,735千円
賞与引当金繰入額	63,736千円	60,398千円
法定福利費	157,780千円	188,737千円
おおよその割合		
販売費	43%	39%
一般管理費	57%	61%

3. 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
建物	千円	3,391千円
工具、器具及び備品	1,907千円	2,378千円
資産除去債務	397千円	千円
計	2,304千円	5,770千円

4. 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
建物	千円	9,001千円
工具、器具及び備品	千円	181千円
建設協力金	1,832千円	千円
原状回復工事費	千円	2,359千円
退店違約金	千円	4,857千円
計	1,832千円	16,399千円

当事業年度の店舗閉鎖損失16,399千円は、富士南店の閉鎖に伴う費用であります。

前事業年度の店舗閉鎖損失1,832千円は、鹿島店の閉鎖に伴う費用であります。

5. 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

用途	種類	場所
店舗	建物	茨城県稲敷市
店舗	建物	北海道札幌市清田区

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。当該店舗の収益性の低下等により、資産の簿価を全額回収できないこととなったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失5,798千円として特別損失に計上しました。

種類ごとの内訳は、建物5,798千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,600			4,600

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,200	2,000	平成23年8月31日	平成23年11月25日

当事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,600	1,260,400		1,265,000

(注) 1. 平成24年2月14日に、平成24年1月31日最終の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

2. 平成24年6月22日に、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場することに伴い、平成24年6月21日を払込期日とする、公募による株式300,000株を発行しました。

3. 平成24年7月11日を払込期日とする、オーバーアロットメントに係る第三者割当増資により株式45,000株を発行いたしました。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	9,200	2,000 (10)	平成23年8月31日	平成23年11月25日

(注) 平成24年2月14日付で1株につき200株の株式分割を行っております。当該分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を()内に記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,625	25	平成24年8月31日	平成24年11月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
現金及び預金	2,071,915千円	2,906,744千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	277,117千円	92,908千円
現金及び現金同等物	1,794,798千円	2,813,836千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建物及び工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

工具、器具及び備品及びソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資産運用については安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については銀行借入や社債発行及び増資にて調達しております。デリバティブ取引は、行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券はその他有価証券に属する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。賃借物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど3ヶ月以内の支払期日であります。借入金、社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び長期未払金は、運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。このうち一部は金利変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、「与信管理規程」に従い、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5)信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、58%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2を参照ください)。

前事業年度(平成23年8月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	2,071,915	2,071,915	
(2)売掛金	919,347	919,347	
(3)投資有価証券	19,451	19,451	
(4)敷金及び保証金	374,568	369,013	5,555
資産計	3,385,283	3,379,727	5,555
(1)支払手形	351,218	351,218	
(2)買掛金	764,832	764,832	
(3)短期借入金	342,336	342,336	
(4)未払金(1)	78,227	78,227	
(5)社債(2)	744,000	743,835	164
(6)長期借入金(3)	2,530,132	2,508,525	21,606
(7)リース債務(4)	137,541	137,638	97
(8)未払法人税等	79,470	79,470	
(9)長期未払金(5)	77,452	77,748	295
負債計	5,105,211	5,083,834	21,377

(1) 1年内支払予定の長期未払金の金額を除いております。

(2) 1年内償還予定の社債を含めております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(4) 1年以内のリース債務を含めております。

(5) 1年内支払予定の長期未払金の金額を含めております。

当事業年度(平成24年8月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	2,906,744	2,906,744	
(2)売掛金	871,662	871,662	
(3)投資有価証券	24,531	24,531	
(4)敷金及び保証金	416,197	410,496	5,701
資産計	4,219,136	4,213,435	5,701
(1)支払手形	363,593	363,593	
(2)買掛金	793,684	793,684	
(3)短期借入金			
(4)未払金(1)	52,811	52,811	
(5)社債(2)	661,800	660,116	1,683
(6)長期借入金(3)	3,206,581	3,198,445	8,135
(7)リース債務(4)	54,138	53,674	464
(8)未払法人税等	215,899	215,899	
(9)長期未払金(5)	37,961	38,195	234
負債計	5,386,470	5,376,422	10,047

(1) 1年内支払予定の長期未払金の金額を除いております。

(2) 1年内償還予定の社債を含めております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(4) 1年以内のリース債務を含めております。

(5) 1年内支払予定の長期未払金の金額を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)敷金及び保証金

これらの時価は、回収可能性を反映した、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金、(4)未払金、(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)社債、(6)長期借入金、(7)リース債務、(9)長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行、新規借入又はリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額 (単位：千円)

区分	平成23年 8月31日	平成24年 8月31日
非上場株式	1,600	1,600

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年 8月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,071,915			
売掛金	919,347			

敷金及び保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当事業年度(平成24年 8月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,906,744			
売掛金	871,662			

敷金及び保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

(注) 4 . 社債、長期借入金、リース債務及び長期未払金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成23年8月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	342,200	234,200	167,600			
長期借入金	1,349,893	688,649	331,740	65,400	47,250	47,200
リース債務	86,397	20,008	10,474	10,495	10,165	
長期未払金	39,491	33,932	4,028			
合計	1,817,981	976,789	513,842	75,895	57,415	47,200

当事業年度(平成24年8月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	314,200	247,600	70,000	20,000	10,000	
長期借入金	1,119,229	857,920	599,822	396,714	216,896	16,000
リース債務	20,757	11,222	11,244	10,914		
長期未払金	33,932	4,028				
合計	1,488,118	1,120,771	681,066	427,628	226,896	16,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成23年8月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	19,451	25,169	5,718
合計	19,451	25,169	5,718

当事業年度(平成24年8月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	24,531	28,997	4,465
合計	24,531	28,997	4,465

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	3,368		823

当事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前事業年度(平成23年8月31日)

(単位:千円)					
ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	100,000		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成24年8月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	前事業年度 (平成23年 8月31日)	当事業年度 (平成24年 8月31日)
(1)流動資産		
賞与引当金	26,189千円	22,455千円
商品及び貯蔵品評価損	6,124千円	2,971千円
未払法定福利費	2,741千円	3,396千円
未払事業税	6,501千円	15,806千円
計	41,557千円	44,629千円
(2)固定資産		
共通内装工事費負担金	5,681千円	3,918千円
リース資産計上	7,201千円	4,795千円
資産除去債務	26,355千円	24,291千円
減損損失	2,382千円	1,730千円
その他有価証券差額金		1,554千円
その他	168千円	1,438千円
計	41,790千円	37,728千円
繰延税金資産小計	83,347千円	82,358千円
評価性引当額	30,608千円	
繰延税金資産合計	52,738千円	82,358千円
(繰延税金負債)		
	前事業年度 (平成23年 8月31日)	当事業年度 (平成24年 8月31日)
固定負債		
建設協力金	417千円	617千円
資産除去債務に対応する除去費用	10,794千円	9,721千円
繰延税金負債合計	11,212千円	10,338千円
差引：繰延税金資産純額	41,526千円	72,019千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.09%から、平成24年9月1日に開始する事業年度から平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.18%に、平成27年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.80%に変更となります。

この税率の変更により繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が9,422千円減少し、その他有価証券評価差額金（貸方）が280千円増加、法人税等調整額（借方）が9,141千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を開店時から15年と見積り、割引率は1.236%～1.875%の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
期首残高(注)	64,272千円	64,141千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,988千円	5,572千円
時の経過による調整額	1,105千円	1,195千円
資産除去債務の履行による減少額	5,225千円	1,523千円
期末残高	64,141千円	69,385千円

(注)前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はインポートブランドを中心とした宝飾品、時計及びバッグ・小物等の小売業という単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社はインポートブランド品を中心に販売する単一セグメントであるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

一般消費者が顧客であり、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社はインポートブランド品を中心に販売する単一セグメントであるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

一般消費者が顧客であり、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

単一セグメントのため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
1株当たり純資産額	889円66銭	1,353円77銭
1株当たり当期純利益金額	235円72銭	301円70銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 平成24年2月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	818,492	1,712,520
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	818,492	1,712,520
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	920,000	1,265,000

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	216,869	297,361
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	216,869	297,361
普通株式の期中平均株式数(株)	920,000	985,589

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度に行った株式分割は、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 177,933円21銭
1株当たり当期純利益金額 47,145円49銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	其他有価証券	イオンモール(株)	13,427	24,531
		(株)ジェイ・ジー・パートナーズ	2,200	1,100
		(株)ヴィクトリー・オブティカル	10	500
		小計	15,637	26,131
計		15,637	26,131	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	886,790	98,151	31,055	953,885	541,533	77,647	412,352
構築物	2,963			2,963	2,778	19	184
工具、器具及び備品	958,737	57,246	28,738	987,245	787,635	81,397	199,610
リース資産	16,696			16,696	3,304	3,304	13,391
有形固定資産計	1,865,187	155,397	59,794	1,960,790	1,335,251	162,368	625,539
無形固定資産							
ソフトウェア	13,760	9,770		23,530	8,505	4,404	15,024
リース資産	36,415	2,994		39,409	7,421	7,421	31,988
その他	218			218			218
無形固定資産計	50,393	12,764		63,158	15,927	11,826	47,231
長期前払費用	3,188	1,376	613	3,951			3,951

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄に減損損失累計額が含まれております。

2. 当期増加額の主な要因は、以下の通りです。

新規開店による増加(久御山店、船橋店など6店舗)

建物 77,499千円

工具、器具及び備品 31,871千円

リニューアルによる増加(下田店、高知店など8店舗)

建物 20,651千円

工具、器具及び備品 22,986千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第8回無担保社債 千葉銀行	平成18年 9月25日	50,000 (50,000)	()	1.23	無担保社債	平成23年 9月22日
第10回無担保社債 常陽銀行	平成18年 9月29日	10,000 (10,000)	()	1.58	無担保社債	平成23年 9月29日
第8回無担保社債 三菱東京UFJ銀行	平成18年 9月29日	50,000 (50,000)	()	0.55	無担保社債	平成23年 9月29日
第11回無担保社債 みずほ銀行	平成22年 8月31日	134,000 (66,000)	68,000 (68,000)	0.56	無担保社債	平成25年 8月30日
第12回無担保社債 みずほ銀行	平成23年 4月11日	200,000 (66,000)	134,000 (66,000)	0.64	無担保社債	平成26年 3月31日
第13回無担保社債 みずほ銀行	平成23年 8月31日	300,000 (100,200)	199,800 (100,200)	0.55	無担保社債	平成26年 8月29日
第14回無担保社債 千葉銀行	平成23年 9 月30日	()	170,000 (60,000)	0.56	無担保社債	平成26年 9月30日
第15回無担保社債 常陽銀行	平成23年 12 月2日	()	90,000 (20,000)	0.90	無担保社債	平成28年 11月30日
合計		744,000 (342,200)	661,800 (314,200)			

- (注) 1. 「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄の()内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
314,200	247,600	70,000	20,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	342,336			
1年以内に返済予定の長期借入金	1,349,893	1,119,229	1.27	
1年以内に返済予定のリース債務	86,397	20,757	0.66	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,180,239	2,087,352	1.15	平成25年11月30日～ 平成30年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	51,144	33,381	0.27	平成28年8月31日
その他有利子負債				
合計	3,010,009	3,260,719		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	857,920	599,822	396,714	216,896
リース債務	11,222	11,244	10,914	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,250	375		1,013	3,611
賞与引当金	63,736	60,398	63,736		60,398
商品保証引当金	410			410	

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2. 商品保証引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、商品保証期間の満了に伴う引当金の解消によるものであります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	64,141	6,768	1,523	69,385

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	8,746
預金	
当座預金	37,364
普通預金	2,767,724
定期預金	92,908
小計	2,897,997
合計	2,906,744

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオンモール(株)	511,953
三菱UFJニコス(株)	93,453
ちばぎんJCBカード(株)	68,355
イオン九州(株)	45,203
イオンリテール(株)	43,700
その他	108,995
合計	871,662

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
919,347	16,255,036	16,302,721	871,662	94.92	20.1

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八．商品

区分	金額(千円)
宝飾品	623,721
時計	645,074
バッグ・小物	956,779
メガネ等	6,449
合計	2,232,025

二．貯蔵品

区分	金額(千円)
マリッジリング	87,731
レオパレスチケット	4,127
その他	25
合計	91,884

固定資産

イ．敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗保証金	387,347
事務所保証金	26,942
社宅敷金	1,507
その他保証金	400
合計	416,197

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ウエニ貿易	231,930
(株)ジェイ・ジー・パートナーズ	17,746
(株)桑山	17,631
(株)A P	16,917
シチズン時計(株)	15,345
その他	64,021
合計	363,593

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年9月満期	283,358
平成24年10月満期	47,764
平成24年11月満期	32,471
合計	363,593

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ウエニ貿易	219,644
(株)コンチネンタル	146,520
(株)ビッグヒット	91,345
(株)ドウシシャ	48,337
(株)大喜屋	42,896
その他	244,939
合計	793,684

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,174,862	8,343,424	11,933,284	15,630,455
税引前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	20,257	404,231	476,309	510,919
四半期 (当期)純利益金額 (千円)	9,083	236,265	278,110	297,361
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	9.87	256.81	302.29	301.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	9.87	246.93	45.48	19.53

(注) 当社は平成24年2月14日付で1株につき200株の株式分割を行っております。このため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 当社のホームページ http://www.happiness-d.co.jp に掲載いたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	特典の詳細については、提出日現在未定であります。決定次第、当社のホームページ http://www.happiness-d.co.jp に掲載いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

平成24年5月18日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(1)有価証券届出書の訂正届出書)

平成24年5月23日、平成24年6月4日及び平成24年6月13日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第22期第3四半期(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

平成24年7月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年11月26日

株式会社ハピネス・アンド・ディ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネス・アンド・ディの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハピネス・アンド・ディの平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハピネス・アンド・ディの平成24年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ハピネス・アンド・ディが平成24年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。